

3 猫についての意見 反対（支障）

内容	性別	年齢	居住地
私は餌やり禁止条例の名前に反対です 賛否両論あるのはわかりますが反対とつけますと、活動者は、標的にされます 反対だけを、猫を嫌がる方から囚われるからです 餌を与える方、お世話している方への提言として犬、猫の文言に、犬のフン、取らない方も多いですから、餌を与える方マナーも守りましょう！配膳処理、糞、尿掃除、周りの清掃、繁殖制限、世話をすると、増やさない努力 地域住民との協力を求めます。トラブルを起こさないのが しいては、地域の安全、社会貢献に役立つのではないでしょうか？餌をやるな！ではなく、やるなら、最期まで避妊、去勢、増やさない。です。	女性	50歳代	その他
罰則付きで、野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないで下さい。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。東京都千代田区の野良猫に対する対応を参考されると宜しいかと思います。人間と動物が共生、共存できる社会にしましょう。	女性	40歳代	その他
この条例は、地域猫活動（京都市では「まちねこ活動」と言う）の推進において、メリットより、デメリットの方が大きいと思います。?のらねこ適正管理の最大の協力者は餌やり 地元の猫情報に通じ 手術費用を負担したり、捕獲に協力したりするのは多くの場合、餌やりです。餌やりは排除するのではなく協力者になってもらうことでのらねこの適正な管理が進み のらねこの数が減り、猫トラブルも減っていきます。?「無責任な餌やり」を禁止すると「餌やり」そのものが禁止されたと誤解されてしまう。町の中でも「餌やり禁止」看板がたくさん貼られ、「餌やり反対」の空気があるエリアでは猫トラブルは減るどころか悪化していきます。餌やりを禁止すると町の人は「餌やりは悪」と刷り込まれてしまい餌やりを叱ったり、猫を追い払ったり自分達は何もしないで全ての責任を餌やりだけに押し付けてしまいます。そうすると餌やりする人は隠れマナーやルールを守らず、置き餌をするようになります。餌やりがわからないと個体把握が難しく、捕獲も難航し、手術費用を負担する人もいなくなります。こういう状況では適正な管理はできません。行政は対立軸を明確にして、町の人同士の対立をあおるのではなく、現場の声を聞きながら、住民にとってメリットになる対策を考えてほしいと思います。	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
行政が「野良猫に餌やりをしようとする方は、猫を自ら飼養…」というと市民は「餌やりする人全てに猫の飼育の強要」を言いだしかねません。いくら「まちねこ活動」に沿っていても「餌を与える」その部分だけが目立ち、ボランティアが迷惑な存在と誤解されかねません。それくらい、まだまだ餌やりには悪いイメージ、人に迷惑をかける存在のように思われています。適切な管理とは何か、迷惑な餌やりとは具体的にどのようなことか、誰がそれをどんな基準で判断するのか、そのようなことが明確にできないような条例は作らないでください。また、猫の糞尿被害があるのは愛護動物である猫が外にいること、つまり、飼い主が完全室内飼いをしない飼い猫や捨てられた猫がいるからです。完全室内飼い、最後まで責任を持って世話をすると、そのような方向に持って行ってください。罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例はボランティアが誤解され、かえって「まちねこ活動」の妨げにもなると思います。	女性	50歳代	京都市伏見区
命を差別しないで！※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。地域猫として扱う方法を東京都杉並区に学んでください	女性	50歳代	その他
趣旨は解ります。でも、大きな誤解が生じると思います。ボランティアさんへの偏見や、野良猫への敵対心を生まない事を祈るばかりです。	女性	40歳代	京都市北区
命を差別しないで！※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしくになります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。このような条例を制定する前に、不妊手術の徹底を図り、不幸な猫が減るようにTNR活動支援をしていただきたく願います。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
無理な事ばかりが書かれていて悲しくなりました。町内会の同意を得るのは不可能です。何度も言い合いになっています。自費で不妊手術をしてえさやりの後片付けもしていますが、えさ箱を投げられたり、大きな声で怒鳴ったり、レベルの低い人が多く、聴く耳を持たれていません。こんな条例が出来れば、ますます怒鳴られたり、えさ箱をけとばされたり、もうこわくてえさやりは出来ません。野良猫はこの条例を考えた人達が望むように餓死するものと思います。条例の名称も動物虐待条例と変更された方がぴったりしています。	女性	50歳代	京都市上京区
<京都市動物による迷惑行為防止条例>について このような条例を制定しなければいけない背景はあるかと思いますが賛成できません。動物による迷惑行為となっていますが、犬の糞尿等確かにマナーが悪い方も多い、そのような人に飼われている犬は可哀想にと思います また、ネコに餌付けをし、避妊・去勢もせずに缶詰がおきっぱなしというのも衛生面から考えて、よろしくないとも思います でも、これらを見て善意ある人が他人の犬を拾って帰ったり、誰かが捨てた猫に身銭で避妊・去勢を施したりしています 一旦、捨てられた猫は動物が苦手な人からは蹴られたり水をかけられたりして段々人間に恐怖を覚え、簡単につかれません 故に、避妊去勢していないネコを餌付けして懐かせて、なけなしのお金をはたいて避妊・去勢を施し一定の時間だけえさを置いて、その後は清掃している方もみえます そして飼えるのなら、すぐに飼っています。ボランティア団体でも考えが異なると、コミュニケーション能力が非常に必要となり人間関係の煩わしさから、ひつそりと個人で避妊・去勢費用を捻出し、清掃もしている方もいても、この現状なのですこのような方にも罰則を与えるような条例は賛成できません 私の知り合いは保護するときにゲージで作業中、縫うような怪我をネコにされても必死に避妊・去勢しています。いつも節約して、貯めたお金を野良猫に使っています 保護しても野良猫の頭数が多すぎて、飼育できない方もいます その人はきちんと働いて納税もしています そのような人でも個人としてやっていることが条例にひっかかり処罰の対象になるのは納得できません 動物が嫌いな人たちは、嘘についてでも排除したいのです。懸念しているのは、このような動物嫌いな人が力や権力を持っていたときに真っ先に愛護活動をしている弱い個人の方の排除をするのではないかと思います お願いします ボランティア登録のハードルをさげてまちねこ事業に関わりやすくして関わられる人の数を増やし まちねことして 認めてもらえる猫さんを増やして下さい 責任を問われるべきは世話をする人でなく捨てられた動物ではなく、捨てた無責任な人たちです	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>市民の理解を得るために公開内容を拝見させていただきました。私は、殺処分軽減のため、人と猫との共生を目指し、かつ、不幸な猫が増えないように10年間活動をしてきた者ですが、今回京都市が餌やり禁止を条例化することは、全国のノラ猫への不妊手術を行いながら、地域住民へ理解を求めるために様々な啓発活動を行っている者として、断固反対申し上げます。先に条例化した荒川条例は環境基本法からの環境条例の一種で、野良猫対策は異なりますが、この条例の悪影響は未だに改善されず、現場で活動している方々の野良猫対策の効果の足枷になっている現状を私たちは存じています。当会は年間1200匹を超えるTNR活動を実施し自治会に地域猫活動を要請し、啓発イベントや説明会を行っています。荒川区でも、地域猫対策の基本は、地域自治と言われる中、地域の方に対策の理解を得る為の啓発が、条例による誤解や偏見で浸透せず、次第にその影響で、住民同士の繋がりが断絶されました。その結果「地域住民が主体的に問題へ取組む事」を諦めざるおえなくなり、地域猫活動の基本のコミュニティが取れなくなり、コミュニティ崩壊の弊害が生じるでしょう。実際に、条例化している荒川区で活動しているボランティアさんも実証されていますし、活動している私たちにも、そうなる経緯は理解できます。今後、地域猫対策を後押しする行政の助成制度がある京都市でも、今回の条例が施行されれば、既に実施の「まちねこ活動支援事業」に悪循環をうむだけでなく、現在全国で猫問題の課題に取組もうと始めたばかりの地域さえも、安易な条例化が足枷として悪影響を及ぼしかねません。いいえ、足かせになります。平成25年度「まちねこ～」の手術頭数はたった210頭です。「まちねこ～」でカバーしている猫はほんの一部です。それ以外は無責任な餌やりと言いきつてしまふ条例より、まちねこ～を促進するが優先だと思います。現場で苦労し地域猫活動促進している者として、現場知らずの行政側の傲慢な条例と判断しており、断固反対させていただきます。</p>	女性	50歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」とはどのような行為を言うのでしょうか?定義や基準が明確ではありません。このような条例には反対です。</p>	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>※野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。すでに似たような条例が実施されている荒川区では、きちんとした手続きをして地域猫活動をしている人への偏見で活動がしにくくなっています。結果として活動に弊害が出ています。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例で扱うことには反対です。何が「無責任な餌やり」なのか。置きえさをすることか、避妊去勢をしないことなのか、それらが明確でないため、担当職員の裁量でいかなる対処もできるような条例は不適です。</p> <p>※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、所有権・財産権の侵害、窃盗罪、横領罪になる可能性があり適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。</p> <p>※野良猫への餌やりを規制する前に、野良猫を作り出している捨て猫に対する規制をもっと強くすべきです。捨てる人間が犯罪を犯しているのに、えさやりだけが非難の矛先になっているのは片手落ちです。いつも思います。捨てる人はいくらでも捨てられるし、捨てた者はおとがめなしだと。現状、捨てた者勝ちです。ボランティアは必死でその尻拭いをしています。捨てる人に対する取締りを強化してください。えさやり規制はその後です。</p>	—	—	その他
<p>現在、とある地方自治体で猫の餌やりをしている者です。餌やりをする限りは去勢、避妊をすることを前提にしています。野良猫が増えるのは、餌を与えるからではなくて、去勢、避妊を徹底しないからです。おそらく、自覚を持って餌やりをしている人々は、去勢、避妊に対する意識も多いと思います。が、餌やりを条例で禁止することで、「餌やりは間違っている」というレッテルを貼られてしまうと、本来の活動目的である去勢・避妊や、他のボランティア活動まで色眼鏡で見られてしまう恐れがあります。無自覚に、猫が増えてしまったときのことをおもんばかりすことなく餌やりをする人々は、条例で禁止しても、隠れて餌やりをする可能性があると思います。「餌をやる」ことがその人の欲望だからです。問題の本質が猫を無為に増やさないことであるならば、自覚をもって活動をする人々が、無自覚な人々に説明し、手を結んで協力できるような土壤をつくることが大切だと思います。ゆえに、「餌やり」を禁止することには反対です。</p>	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>命を差別しないで！※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。</p> <p>?のらねこ適正管理の最大の協力者は餌やり。</p> <p>餌やりは排除するのではなく協力者になってもらうことでのらねこの適正な管理が進み、</p> <p>のらねこの数が減り、猫トラブルも減っていきます。</p> <p>?「無責任な餌やり」を禁止すると「餌やり」そのものが禁止されたと誤解されてしまう。</p> <p>町の中でも「餌やり禁止」看板がたくさん貼られ、「餌やり反対」の空気があるエリアでは猫トラブルは減るどころか悪化していきます。</p> <p>餌やりを禁止すると町の人は「餌やりは悪」と刷り込まれてしまい、餌やりを叱ったり、猫を追い払ったり自分達は何もしないで全ての責任を餌やりだけに押し付けてしまいます。そうすると餌やりする人は隠れ、マナーやルールを守らず、置き餌をするようになります。</p> <p>餌やりがわからないと個体把握が難しく、捕獲も難航し、手術費用を負担する人もいなくなります。こういう状況では適正な管理はできません。最大の目的はトラブルの軽減ですから、行政は対立軸を明確にして、町の人同士の対立をあおるのではなく、現場の声を聞きながら、住民にとってメリットになる対策を考えてほしいと思います。</p>	女性	40歳代	その他
<p>餌をやることを問題解決と思う人もいれば、問題を作り出していると思う人もいます。「無責任な餌やり」といっても線引きが難しく、市民が不当な罪で罰せられてしまい、猫への餌やり禁止を条例にいれることは反対です。野良猫に餌をやるからには家に連れて行けというより、今行っている地域ねこの取組を積極的に推進して下さい。例えば、地域猫登録にノベルティや補助などのメリットや、地域猫登録サイトなどで啓発活動を促進して下さい。無計画に猫を増やす、殺処分が増えなくなるような長期的な取組が必要だと思います。</p>	女性	40歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>一度条例が通って前例ができてしまうことで、誤解が広がったり、地道に環境をよくする活動の障壁になることを回避したいと考え、意見いたします。とてもいいなと思う意見が　さんのブログで公開されていましたので同意の意味を込めて転載いたします。（私も「えさやり」から猫三匹の不妊手術のスポンサーになりました。その内の一匹を完全室内飼いで飼養しながら、　さん、　さんなど知り合った活動者を継続して資金的に支援する一人になっています。）?のらねこ適正管理の最大の協力者は餌やり　地元の猫情報に通じ　手術費用を負担したり、捕獲に協力したりするのは多くの場合、餌やりです。餌やりは排除するのではなく協力者になってもらうことでのらねこの適正な管理が進みのらねこの数が減り、トラブルも減っていきます。?「無責任な餌やり」を禁止すると「餌やり」そのものが禁止されたと誤解されてしまう。町の中でも「餌やり禁止」看板がたくさん貼られ、「餌やり反対」の空気があるエリアでは　猫トラブルは減るどころか悪化していきます。餌やりを禁止すると町の人は「餌やりは悪」と刷り込まれてしまい　餌やりを叱ったり、猫を追い払ったり自分達は何もしないで全ての責任を餌やりだけに押し付けてしまいます。そうすると餌やりする人は隠れ　マナールールを守らず、置き餌をするようになります。餌やりがわからないと個体把握が難しく、捕獲も難航し、手術費用を負担する人もいなくなります。こういう状況では適正な管理はできません。最大の目的はトラブルの軽減ですから、行政は対立軸を明確にして、町の人同士の対立をあおるのではなく、現場の声を聞きながら、住民にとってメリットになる対策を考えてほしいと思います。-----</p>	女性	30歳代	その他
<p>「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。今はTNRが主流です。もう少しボランティアの意見を聞いていただけますようお願いいたします。</p>	女性	30歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。野良猫に餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。この条例は、確実に問題の焦点がずれていきます。もっと地域猫活動に行政として寄り添い、周囲からの理解が得られるような活動となるように、一緒に推進していくいただきたいと思います。</p>	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>日頃は京都市の動物愛護にご尽力頂き誠にありがとうございます。先日はセンターにも見学させて頂き、殺処分ゼロを目指して取り組む姿に感銘を受けました。新センター設立に向け在宅子猫ボランティア募集など努力しておられ感謝しています。京都市のそういった「人と動物が共生する社会」の考えに反して、この餌やり禁止条例については私は断固反対します。このままの内容では野良猫達は飢えるしななく、鬼の首を取った様に餌やりを排除し、餌やりさんはリタイヤせざる得ない状況に置かれ、野良猫達は淘汰すればいいという内容の条例になってしまいます。でも餌やり禁止条例が施行されてしまい、餌やりさんはリタイヤしてしまいガリガリに痩せた飢えた猫達はスーパーにも入る勢いでゴミ袋を頭から被っているそうです。この条例では民家にも押し入りかねない逆に苦情を有む条例です。素晴らしいスローガンを掲げているにも関わらず、なぜこのような条例を施行しようとするのでしょうか?このような内容では、いざれはまちねこに・・という願いは全く住民には伝わらず、餌やりは禁止、悪という印象しか持てません。京都市の進めていくイメージが逆に損なわれる可能性が大きいです。この条例を実行するなら、弱ったひもじい猫をたまたま見つけて、臨時で餌をやることさえ禁止になってしまいます。通りすがりでもらって命をつないでる猫や、残飯を少しづつおこぼれをもらって食いつないでる子もいます。この条例は、まちねこ以外は餌を与えず淘汰させよという考え方に対する捉えられても仕方ありません。どうか、この条例を実行するのはやめてください。このままの表現では誤解を与えます。京都市へ抱くイメージも損なわれてしまいます。</p>	女性	40歳代	その他
<p>迷惑行為とか飼い主のモラルを問う条例であれば、もちろんろ手を挙げて賛成です。しかしながらわずか猫まち条例での対象猫が年間200程の現状、私財を投じてのTNR活動を否定するような、その200以外の猫に餌を与えてはいけない条例制定は言語道断、それは合法的な殺処分行為に等しいものと感じています。ボランティアの足かせになるような条例は誰に徳があるのでしょうか。我が家も微力ながら3代の保護猫の里親となりましたが、なぜこのような条例の制定が必要なのか理解に苦しみます。断固反対します。</p>	男性	50歳代	京都市山科区

内容	性別	年齢	居住地
餌やり行為禁止について反対致します。飢えて衰弱死する個体が出ることだけでなくルールを守り猫を見守る餌やりさんもエサやり行為がしにくくなることは街の治安にもよい影響ではありません。京都にも動物が犠牲になる事件が起こっていますが（　年に　　で連續して起こりました）動物虐待行為をする人間は犯罪行為についてハードルが低い人達であり餌やりさんが見守り、街の不審な人物を目撃する可能性は侮れません 犯罪者たちは、猫の餌やりで早朝や深夜に見られることを嫌っています。	女性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。小さな命を守る活動の邪魔をしないでください。	女性	40歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例にいれることには反対です。	女性	30歳代	京都市下京区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	40歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。餌をあげる人がいるから野良猫が増えるのではありません。逆に飢えると繁殖能力げまし、又、ゴミをあさるようになります。必要なのは餌やり禁止条例ではなく、地域猫活動を取り入れ浸透させること。適切な指導が行政側からもできるようになればよいのではないでしょうか？誰のアイディアで作ったかはわかりませんが、この条例には多数箇所で、法令また、人道的配慮、相対的視野の欠如がみられるこの条例には強く反対します。	男性	40歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。罰則を作る前に、もっともっとやるべきこと、やれることがたくさんあるのではないでしょうか？日本全国で、たくさんの団体やボランティアの方々が、日々試行錯誤しながら頑張っています。そんな方々の話を聞いたり、活動をみてもっと根本的な部分から改善すべきではないのでしょうか？	男性	30歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	30歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。活動というのは、「地域猫対策活動」です。現在、この対策以外に 野良猫を減じていく方法はないと思われますし、実際にこれで成功している者です。餌やりを禁じれば、それで終わりというのがあまりにも稚拙な発想です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触します。野良猫は所有者がいないので 野良猫なのです。また所有者がいるもの（外へだしている）については所有権、財産権の侵害となります。	女性	60歳代	京都府内（京都市以外）
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	男性	40歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。？	女性	40歳代	京都市山科区
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	男性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	男性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例にいれることには反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。何より啓蒙啓発が重要です。	女性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	20歳代	その他
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	20歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例はボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。TNRをして、置き餌などもせずに糞等の掃除もしているボランティア活動をしていることを否定するような条例は全く時代に逆行しております。世界的に人気のある観光都市がこういう状例を通そうとしていることは、今やネットの時代ですので世界中に知れ渡るのは明らかです。日本人として、誇れる美しい古都がこのような残念なことを論じていること自体が恥と存じます。ガンジーの言葉、"The greatness of a nation and its moral progress can be judged by the way its animals are treated." "国の偉大さと道徳的発展は、その国における動物の扱い方で判る"これをもう一度、よく理解してください。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり、まつとうな条例とは言い難い上に、偏見を煽る以外の何物でもありません。野良猫を餌をやるからには、家に連れて行けというのは民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。野良猫ではなく町猫としてボランティアさんが、不幸な子猫が増えないようにTNRしていたりすることを行政として応援していくことが先進国としての姿勢ではないでしょうか？ガンジーの言葉通り、このような条例を制定をすることが、日本を貶めることになるということを考慮し、この条例を却下すること、及び町猫として野良猫の命と生活を保障することをお約束されることをお願い申し上げます・</p>	女性	50歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し、ボランティアの方々が活動がしにくくなるのではないか？野良猫は人間が無責任によって、避妊去勢手術を施すことなく外に出したり、棄てたりされたりして増えた猫達です。猫達だって命です。皆生きていくのに必死なんです。この様な条例は、必死に生きようとしている野良猫達に死ねと言って餓死させ、虐待するのと同じ事です！全ての猫達を飼ったり、助けてあげられないけれど、少しでも不幸な子達を救おうと頑張っている、個人活動家やボランティアの方々の為にも、この様な条例は作らないでください！京都市は世界中の人々から注目されている都市です。素晴らしい歴史を持つ、京都市が動物を虐待する事になる条例を作るなんて、止めて下さい??お願いします??</p>	女性	30歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないで下さい。ボランティアへの偏見を助成し活動がしにくくなります。</p>	女性	30歳代	京都府内（京都市以外）

内容	性別	年齢	居住地
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	20歳代	その他
まちねことして地域猫活動を広めるのは人間猫ともにとても良い条例だと思います。ただし、次の点に問題があります。・罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長します。京都市外に関わらず活動がしにくくなります。・「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではありません。人それぞれに価値観は違い、猫好きな人、嫌いな人意見は様々です。何をもって「無責任」と定義するのでしょうか？市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。・野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。猫を捨てたのは餌をあげた人ではありません。飼い主のモラルを高めること、また動物遺棄を取り締まることが重要だと思います。	女性	30歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は、ボランティアへの偏見を助長し活動をしにくくするものだと思います。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではありません。ある地域では無責任と思われることでも、ある地域ではルールにのっとって行われているかもしれません。地域によって解釈が異なる条例により市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあるため、条例には反対です。	女性	40歳代	その他
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	男性	40歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。ある観光地では、生息する鹿への餌やりを禁止したため、いろいろな問題が出ているのは有名な話です。住む地域に何代にも渡って生息している動物はもはや野生とはかけ離れます。安易な「餌やり禁止」は動物への虐待となってしまいます。猫はただ生きるために食べ物を求め、人と同様に排せつし種族保存の本能で発情し交尾します。それが迷惑なのは人だけです。迷惑と感じるのは人のわがままです。野良ネコを増やしたのは人の身勝手と無責任です。ならば、人として、その責任を負うべきだと思います。単純に「餌やり禁止」とするのではなく、行政と民間がもっと協力し合って、意見を取り入れ、方法を考え、地域に生息する動物達と動物好きな人もも動物嫌いな人も共存できるよう取り組んで下さい。	女性	40歳代	その他
○罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。【野良猫を減らすためには、猫を捨てないことが最も重要です】捨てる人間をまず罰してください。今はよほどの多数を一度に放棄する等以外は、決して罰されないから捨て猫する人が後を絶たないのです。そして捨て猫をする人が後を絶たないからこそ、野良猫も増えるのです。人間が原因の野良猫は、避妊去勢施術をして、その1代限りの生をまとうさせてあげてください。手術するためには捕獲しなければならず、捕獲するには餌付けするのが一般です。捕獲のための餌付けさえできなくなってしまいます。○「無責任な餌やり」という判断は誰がするのですか？定義や基準が不明確です。これでは市民が不当な罪で罰せられる危険があります。○野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。○そもそも、猫は「愛玩動物」です。これは国の法律ではっきり定義されていることです。京都市は、目の前に餓え苦しんでいる生き物がいても、見殺しにしろ、慈悲なんかみせたら罰則だぞと脅すのですか？殺人者の多くは人を殺す前に猫等を殺しています。猫の見殺しを奨励するような条例をつくることは、人間をも見捨てるなどを奨励するも同じではないでしょうか。	女性	50歳代	京都府内（京都市以外）
「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」に猫への餌やりを盛り込まないでいただきたい。第一に「餌やり」という言葉が差別的で（給餌が適切です）ボランティアへの嫌悪感を増していく。野良猫への不妊去勢手術を責任を持って京都市が大量に短期間に黙々と行って猫の数を劇的に減らす・・・という覚悟が一番肝要。餌をあげているだけで条例違反者のように見られるかもしれない人権上、とんでもないことです。	男性	50歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
京都市動物による迷惑の防止に関する条例に飼い主不明の猫に餌をあげる行為を単独でコツコツやっている人を苦しめます。餌をやるイコール迷惑だというイメージを植え付けるだけです。おねがいします。	男性	60歳代	京都市北区
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	30歳代	京都市伏見区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。人間の身勝手で捨てられ懸命に生きている猫たちを、去勢した上でせめて天寿を全うさせてやりたいというボランティアの方々の意見をもっと聞いてください！地域猫活動のシステムを「迷惑行為」などと卑怯な呼び方をするのはやめてください。こんな条例は絶対に反対です。	女性	30歳代	京都市北区
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	男性	—	その他
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	男性	—	—
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。動物愛護ボランティア活動において、時間とお金を掛け、行政よりも積極的に、問題解決の為に奔走している一市民が居ることを無視した内容に思えます。個人の支出により、野良猫の避妊手術を施していく者も居ます。とにかく定義や基準を明確にして頂きたいと思います。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>この条例について、生き物の命を大事にし、全国各地で地域猫活動が進められている現状から見てあまりにも現実が見えていないという意見がネットで話題になっています。「京都ってこんな町だったの？がっかりした」という声が他県に住む友人、知人から寄せられました。中京区でも、野良猫（元は人間の勝手な都合で捨てられた猫ばかりです）の餌やりをされているボランティアさん達がいますが、不妊手術を施し、餌やりのあとはきちんと片付け、周辺の掃除をし、と、私達一般市民からすれば本当にありがたいとしかいいようのない活動をされています。ですが、一部の「動物嫌い」「猫嫌い」の人は、いくら丁寧に活動をしても「猫に餌をやっている」というだけで迷惑だ、悪だと決めつけて活動を妨害してくる人が実際にいるという話を聞いています。そういった人に対して、この条例案は言い掛かりを正当化してしまう可能性のある条例になっています。それは、罰則付きで野良猫への餌やりを制限している事です。これは「野良猫へ餌をやる事自体が悪い」というイメージを与えてしまいます。餌をやらなければ集まらない、増えないというのは、実際の現場を知らない人から出てくる机上の理論です。実際には、決まった場所で餌を与える事によって、周辺のごみあさりを防ぐ事ができ、京都の景観を守る事ができます。また、不妊手術を施すには、毎日餌やりをしながら捕獲、手術のタイミングを見計らう事が必要です。結局、野良猫被害を減らすには、「餌やり」は欠かせないという事をご理解下さい。また「無責任な餌やり」といっても、どこからどこまでが責任ある餌やりで、無責任な餌やりなのかは不明瞭です。動物嫌い、猫嫌い、ボランティア嫌いの人からは、ボランティアがどれだけ責任と誠意をもって活動していても「自分にとっては迷惑だ、無責任だ」と言われてしまいます。野良猫の問題について、実際に動いているのは市民ボランティアの方々です。そういった人達の足を引っ張る可能性のある条例を認めるわけにはいきません。是非、内容をもう一度再検討して頂き、餌やりへの罰則項目を削除して頂きますようお願い致します。もしどうしても罰則項目が必要なのでしたら、動物嫌い、ボランティア嫌いの人による「まちねこ活動」への妨害行為についても同様に罰則項目として下さい。他県に誇れる京都市であり続けるため、何卒よろしくお願ひ致します。</p>	女性	30歳代	京都市中京区
生き物の命を守るボランティア活動の子供から大人たちが、罰せられるようなことが起こらないように十二分によく考えてほしい。	女性	50歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	—	その他
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	—	—

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。いのちを大切にする人が処罰されるのはおかしいです。野良猫への餌やりは迷惑ではありません。むしろありがとうございます。迷惑行為だと言っている人の在り方が迷惑です！	女性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。お願いです。野良猫たちは過酷な環境で生きるしかないので。そうさせているのは他ならぬ人間です。これ以上人間のために苦しめないでください。お願いです…。	女性	30歳代	その他
野良猫を地域猫にして行く事は賛成ですが、その過程で餌やりを隠れてしている方の協力は不可欠だと思います。その地域の猫達の事は餌やりの方が一番理解されてると思います。高齢の方が多い様ですし、地域猫にするにも、そういう方にとってはハードルが高いのではないかと思います。一般の方には地域猫であろうと野良猫であろうと、餌やり禁止だけが理解され、一層揉め事が増える気がします。個人で野良猫の避妊されている方も、いらっしゃると思いますし、そういう方も、誤解を受けるのではと思います。そういう方の活動も必要だと思います。餌やり禁止にする前に、野良猫に関わっている方の意見を集めて、方向を決めた方が良いと思います。条例で決めてしまうのは反対です。	—	—	—
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	30歳代	その他
京都市動物による迷惑行為防止条例に反対致します。身近に居る動物への無責任な給餌を禁止するようですが、まちねこ活動の妨げになると考えます。動物嫌いの人は、まちねこ活動に理解を示さず、攻撃的な人も多数おられます。「無責任」な給餌でないことを明示する義務を、ボランティアで尊い命を長らえようと努力している人達に課すのですか？心無い人たちによってゴミのように捨てられた動物を救ってあげる手段が狭まってしまいます。具体的に、犬の糞の放置幾ら、野良猫への給餌で残飯放置した場合幾ら、と言うふうにきめ細かく条例を制定してください。その方が、現実的だしトラブルも少なくなると思います。「無責任な給餌」のような、状況によって解釈の必要な表現は危険で、トラブルの原因になると考えます。よろしくお願い申し上げます。	女性	60歳代	京都市南区

内容	性別	年齢	居住地
餌やり行為を含む、TNR や外ねこの適正な管理についての正しい知識が広められることなく、また所有ねこに対する適正な飼育や捨て猫防止のための啓発がされることなく単に個人の餌やり行為そのものに焦点を当てた条例は、どのようなものであっても、餌やり行為そのものに対する誤解を拡大し所有者不明ねこの問題をさらに激化させ、住民間の対立を煽る可能性が極めて高くなると考えられます。本当に「街ねこ制度」を推進するための条例であれば、適正な給餌を妨害してはならない 所有者不明ねこの問題を地域の環境問題としてとらえ、行政や住民は適正管理に協力しなければならないという内容にするべきではないでしょうか。	女性	40歳代	京都市右京区
私は 30 年前から 200 匹以上のノラ猫の不妊去勢活動をしています。運悪く産まれてしまった子猫は不妊手術をして里子に出しています。好運良く貰われた子猫以外の病気や美猫でない子猫は家に置くしかなく大人の猫まで家で飼うことは出来ません。それに何年も外で暮らした猫は家の中に入れても 1 日中鳴き叫び外に出たがります。それで不妊をした大人の猫は元の場所へこっそり戻し、その猫が死ぬまでエサやりに通うことになります。捕獲もエサやりも誰にも見つからず夜陰に乘じて行っています、猫の嫌いな人達が多い中で地域猫とする事が出来ますか?見つかれば、口汚く罵られるのですから、それを毎日毎日、何ヶ所も行く身になってください。机の上だけで物を考えないで下さい。現場はもっと修羅場です。	-	60歳代	京都市左京区
私は 30 年前から 200 匹以上のノラ猫の不妊去勢活動をしています。運悪く産まれてしまった子猫は不妊手術をして里子に出しています。好運良く貰われた子猫以外の病気や美猫でない子猫は家に置くしかなく大人の猫まで家で飼うことは出来ません。それに何年も外で暮らした猫は家の中に入れても 1 日中鳴き叫び外に出たがります。それで不妊をした大人の猫は元の場所へこっそり戻し、その猫が死ぬまでエサやりに通うことになります。捕獲もエサやりも誰にも見つからず夜陰に乘じて行っています、猫の嫌いな人達が多い中で地域猫とする事が出来ますか?見つかれば、口汚く罵られるのですから、それを毎日毎日、何ヶ所も行く身になってください。机の上だけで物を考えないで下さい。現場はもっと修羅場です。	-	60歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
私は30年前から200匹以上のノラ猫の不妊去勢活動をしています。運悪く産まれてしまった子猫は不妊手術をして里子に出しています。好運良く貰われた子猫以外の病気や美猫でない子猫は家に置くしかなく大人の猫まで家で飼うことは出来ません。それに何年も外で暮らした猫は家の中に入れても1日中鳴き叫び外に出たがります。それで不妊をした大人の猫は元の場所へこっそり戻し、その猫が死ぬまでエサやりに通うことになります。捕獲もエサやりも誰にも見つからずすむ夜陰に乗じて行っています、猫の嫌いな人達が多い中で地域猫とする事が出来ますか?見つかれば、口汚く罵られるのですから、それを毎日毎日、何ヶ所も行く身になってください。机の上だけで物を考えないで下さい。現場はもっと修羅場です。	一	60歳代	京都市左京区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。※「無責任な餌やり」といっても、定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。やせ細って餓死する猫の姿を 未来を担う子供たちに見せたいのでしょうか。大人が野良猫を嫌悪して無視したり追いやったりする姿を見て子供たちは どう思うのでしょうか。動物に優しくできない子供が 老人に優しくできるでしょうか。京都市の老人を嫌悪し餓死させるような子になるでしょう。	女性	40歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
今回の餌やり禁止条例、無責任な餌やりに対する条例だそうですが、餌やり禁止という言葉がどれだけ無責任か、理解されていますか？いくら無責任な餌やりを止めさせたいとしても言葉が先行して、餌やりや猫に対しての憎悪がますだけです。東京都荒川区の、餌やり禁止条例も、全く意味がなくそれでトラブルが減ったと聞きました。では市とボランティア、地域住民、三者での地域猫活動のおかげで猫に対する苦情は激減。殺処分ゼロのオマケまでついてきました。餌やり禁止を言わなくても正しい地域猫活動で、問題は解決します。荒川区の条例や裁判を、持ち出して餌やりは犯罪だと言われたことが何度もあります。私達の活動が進まなくなります。自分の市だけの問題ではないと、わかってください。安易な餌やり禁止なんて猫の数も苦情も減りません。猫によるトラブルを減らしたければ、餌やり禁止ではなく地域猫を広めてください。餌をやるなら自宅で飼え。と言うのも昔ながらの考え方で、これも意味がありません。どうしてもトラブルを減らしたければ、トラブルが減った事例を知ってください。意味がない条例は作るべきではありません。	女性	50歳代	その他
「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	30歳代	その他
罰則付きで野良猫のえさやりを制限するような条例は作らないでほしい ボランティア団体や個人でボランティアをしてくれている人たちへの偏見を助長し活動ができなくなります。「無責任なえさやり」という定義や基準が明確ではないため、市民が不当な罪で罰せられたりする恐れがあり、これは基本的人権の侵害になります。ですからこの条例には断固反対です。野良猫にえさをやるからには家に連れて行けというのには、所有権を押し付けたりすることでそんなことができるのか疑問ですし、反対です。もし、その猫がどこかから逃げてしまって、飼い主のもとに戻れなくなっている猫だとしてそのあと新しいと元の飼い主とのトラブルが起きた場合この条例では民法を元に作っているとも思われないのでどうやって解決するのか疑問。この条例が通ってしまうのは良くないです。なぜならこれを元に全国の自治体がこのような条例をまねする。地域によってはえさやりなどの救助がボランティア団体だけではなく地域の協力が必要なため（福島県のある危険地域などです）このようなあいまいすぎるものでは対処できなくなります。条例をつくるよりも他にまだやりかたがあるはずですので今回の条例はやめてください よろしくお願ひします	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
猫を完全室内飼いで飼育しており、また継続的にたくさんの保護猫を預かり 里親探しをしております。条例自体は、動物愛護にプラスになるのなら賛成です。野良猫にエサやりをしたことはありませんが、実際ご近所には多数餌付けだけしている方が多数いらっしゃるようです。そういった無責任な行為（不妊もせず増え放題）には反対ですが、保護活動の一環で、餌付け、捕獲などしての方もいらっしゃいますが、そのとこの線引きはどうなるのでしょうか？いわゆる“猫嫌い”の部類の方にはどちらも同じように見えてしまいますが、、、やみくもに条例で禁止してしまうのもどうかと思います。	女性	30歳代	京都市左京区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。罪のない猫を餓死させる方向へは持って行かないでください。それより、悪質なペット関連業者や無責任にペットを捨てる人たちの取り締まりを強化してください。	女性	60歳代	その他
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	男性	—	—
確かに周辺を汚すような餌やりをする人もいるかもしれません、多くはそうではありません。このような条例ができると、世間は「餌やり禁止条例」があるから餌やりをやめろと騒ぎ始めます。各地で騒動がおきるに違いありません。猫やフードをあげる人を好ましく思っていない人が、わざと汚くして無実の罪をでっちあげることも考えられます。無責任なえさやりと正しい餌やりを区別できる人は少ないため、単なる餌やり禁止条例として独り歩きします。地域をぎくしゃくさせてるので猫のことは条例から除外してください。	女性	40歳代	京都市山科区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。 ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。 【人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。京都動物愛護憲章】と言いながら定義や基準が明確ではない「無責任な餌やり」では、人によって解釈が大幅に変わってしまい、猫嫌いな人になら餌やり自体【無責任な餌やり】を笠に妨害されかねません。これこそ【蛇口を開け放ったまま受け皿を小さくする】条例です。ボランティア市民が不当な罪で罰せられてしまう恐れ、餓死しそうな猫に餌が上げられ無く成る恐れ(見殺し)条例には反対です。	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても、定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。猫たちは生物学上家猫です。人がいるところに生きる生き物です。避妊去勢などし、地域猫として生きても2,3年が限度で飼い猫のように十何年も生きられません。その子たちやその子たちを支える人たちを苦手な人がいるからと排除してしまうような条例には反対です。	女性	40歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	男性	20歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	60歳代	京都市中京区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。お願いします。	女性	50歳代	京都市伏見区
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	一	その他
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	男性	一	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	男性	一	その他
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	一	その他

内容	性別	年齢	居住地
捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しております、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願ひする次第です。	女性	一	その他
京都市動物による迷惑の防止に関する条例に飼い主不明の猫に餌をあげる行為を単独でコツコツやっている人を苦しめます。餌をやるイコール迷惑だというイメージを植え付けるだけです。おねがいします。	男性	60歳代	京都市北区
「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」に猫への餌やりを盛り込まないでいただきたい。第一に「餌やり」という言葉が差別的で（給餌が適切です）ボランティアへの嫌悪感を増していく。野良猫への不妊去勢手術を責任を持って京都市が大量に短期間に行って猫の数を劇的に減らす・・・という覚悟が一番肝要。餌をあげているだけで条例違反者のように見られるかもしれないで人権上、とんでもないことです。	女性	20歳代	京都府内（京都市以外）
「動物による迷惑の防止」というコンセプトに先ず偏りがあります。迷惑の実態を正確に把握するのは至難の業ですが、特に野良猫については住民同士、対立しやすいところへ、迷惑を申し立てる住民が有利になるような条例は大変不公平でさらなる係争の原因になります。中でも、餌をやるならば飼養してほしいと求めるのは市民への過度の要求です。遺棄され行き場のない猫だからこそ餌をあげているわけです。まちねこ制度もまだまだです。まちねこ制度を市の隅々までひろめることが唯一の方法です。条例から猫を外してください。	男性	20歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。	男性	40歳代	その他
野良猫に対するエサやりを禁じる条例に反対致します。理由?エサやりを禁止する根拠法令がないこと。京都市はエサやりを一方的に迷惑行為としているが、それを迷惑と感じるか感じないかは、意見の分かれるところである。基本的人権に対する侵害の恐れあり。 ?野良猫の給餌=家に連れて帰れ=所有権・財産権の侵害=そんな権限は行政にはない。 ?まちねこ事業で京都市に生息する野良猫すべてをまかなえるのか。市内に数万頭居るであろう野良猫を京都市が管理（助成金交付等）するということになる。実現可能か？？？ 「エサやり禁止」という文言のみが独り歩きし、「エサやるのは犯罪だ！」という間違った認識をする人間が増殖する。全国各地で黙々と活動しているボランティアさん達が、間違った認識をしている人間に不当な扱いを受け、活動継続が困難になることが予想される。被害が全国に波及した場合、京都市はどのような責任が取れるのか。各地の自治体からも責任追及の声が上がるだろう。 ?エサやり禁止がなされた後、ゴミあさりされたり、野鳥・魚などが襲われる可能性が高い。エサやり禁止を起因とする事件に対する責任は、どのようにして取られるつもりか。	女性	一	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>餌やりを迷惑行為として前面に出すのは反対です。餌やり禁止条例を作ってしまうと、適切な餌やりを地道に続けている人たちも同じ扱いをされてしまうケースが多く出てくるのは目にみえています。外の猫の数を減らし、糞尿被害を防ぐため、そして殺処分猫の数を失くしていくためには、「餌やりを禁止する」のではなく「不妊・去勢手術のすすめ」「終生飼いの指導」「捨て猫の禁止」これを前面に打ち出して、徹底指導していくことが必要です。私自身、近所で猫を置いたまま引っ越ししてしまった家があった時に、残された猫たちを見かねて不妊・去勢手術を施し、毎日えさやりに通った経験があります。「置き去り猫たちであること。不妊手術済みであること。」を明記した看板を作り、「一代限り見守ってほしい」旨を説明し、置き餌はせず、食べている時間は傍で見守りながら付近道路を掃除もしました。糞そうじにも通いました。そこまでやっても通行人や近くの飲食店の人々に「餌をやるな」と怒鳴られたりすることがあり、続けることは本当に大変でした。一般の人に京都市が指す「不妊手術を拒み片付けもしない迷惑餌やり」と適正な地域ネコ管理の餌やりの区別など求められません。せっかく地域猫として管理していても餌やり禁止条例によって誤解を受け、管理を断念する人が出てきたならば、猫の数などを把握できなくなり、気がつかないうちに不妊手術がされない猫たちが出てきて数が増えていくことでしょう。条例にすることべきは「不妊手術」です。そして終生飼い、遺棄の禁止を徹底指導することです。</p>	女性	50歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。ボランティアさんの活動に野良猫たちへの去勢、避妊をしてリリースするものがあります。これには野良猫を人間に慣れさせる必要があります。その手段のひとつが餌やりなのです。もっとボランティアさん、保護活動をされている方達への理解を深めてください。一番悪いのは餌やりをしておる方ではなく、猫を捨てたりする無責任な人間です。</p>	女性	40歳代	京都府内（京都市以外）
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例を制定することに反対します。法律やマナーにのっとった、犬猫の避妊去勢手術をしながら餌やりの活動をしているボランティアの方はたくさんいます。一部のマナーがなっていない人々のために、上記のような条例を制定すると、ボランティアへの偏見を助長し地域猫を見守っていく大切な活動である「TNR」活動がしにくくなると思います。餌やりを禁止すると、いつも餌をくれる方のことを行っている猫などはどうすれば良いのでしょうか。必ず飢えて死んでしまいます。地域猫としてルールに従った上で、適切な給餌活動をしていらっしゃるボランティアの方々のためにも、罰則つきの給餌を制限する条例制定には反対です。</p>	女性	20歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
「無責任な餌やり」という特定が困難な、どうとでも解釈できることを条例で罰しようとするのは、外で暮らす猫の保護活動をしている人の活動の妨害になりますので、条例に「猫の餌やり」は入れないでください。人間の無責任により屋外に遺棄・飼育放棄された猫は、室内で飼い主特定できる猫と同様に動物愛護法に定められた愛護動物です。この条例により屋外の猫たちが食事を与えられない状況が起きれば動物愛護法違反だと思います。屋外で暮らす猫の問題の根本は住民の不適切な猫の飼養の仕方にあります。正しい猫の飼養を住民に徹底的に広報する、指導するなどして、外猫問題の根本を解決を図って下さるようお願いします。世界的な文化遺産が多数あり、世界的に有名な京都において、屋外で暮らさざるを得ない猫たちへ食事を与えることに罰則を作ったら、世界的な恥になると危惧します。「野良猫に餌をやるなら家に連れて行け」など、国際会議で言えることではありません。	女性	60歳代	その他
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。ホームレスに御飯を渡したら、罰があるようなものです。こんな非人間的な事をする京都市に住むことは恥ずかしいです。	女性	50歳代	京都市山科区
ボランティア活動をしてる人間に支障をきたします。一番強く賢い人間が弱いものをどうしたら共存出来るか考えぬいた答えとは思えません。ゴミは散らかすな。餌はあげるな。なら捨てられた。野良の小さい命は餓死して無くなってしまってもいいと言つてるかのように感じます。とても人道的な方法だとは思えません。ボランティア活動団体と話し合い最良の道を模索してもらえるよう願います。そんな事を言えば他の動物達もと思われるかもしれませんが目の前の小さな事をコツコツやっていく事が成果に繋がると信じてます。	男性	30歳代	その他
東京都荒川区で同じような条例の制定が話題になった時、餌やり行為 자체が犯罪であるかのような間違った情報が流布されました。荒川区条例の及ばない埼玉でも餌やりは犯罪だと言い出す人が続出しました。京都市でこのような条例ができれば京都市だけの問題ではなく全国に悪影響が及ぶものと考えます。	男性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。?罰則が有るから??見付かって罰せられたくないから?と置き餌や撒き餌をしたり、隠れて餌をやるようになり余計に迷惑化が進むだけだと思います。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例にいれることには反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例に入れる事に反対です。こういう?頭ごなしな対応?ではなく、実際に現場でTNRやまちねこ活動されている方々の声もしっかり聞かれて、条約をゼロから作り直されては如何かと思います。	女性	40歳代	その他
野良猫に餌やりすることを罰則を設けて禁止することはおかしいともいます。餌やりを禁止すると去勢不妊手術された飼い主のいない猫たちの世話をする地域猫活動がたちいかなくなります。猫を虐待する人達に正当性を与えてしまいます。「条例で決まったんだから餌をやるな」といわれるとほとんどの人は餌やりを出来なくなってしまうと思います。結果、外で暮らしていた地域猫たちが飼養放棄され、生ゴミあさり、餓死、猫嫌いの人間による毒餌、衰弱したところを捕獲され暴行を受けるなど悲惨な虐待を受けることになります。餌やり禁止ではなく野良猫に餌やりする場合は不妊去勢を義務づけるといいと思います。3人でグループを作らなければならないというのも一般の人にはハードルが高いです。こんなおかしな決まりをつくるのはやめたほうがいいと思います。	女性	30歳代	その他
野良猫への餌やり禁止条例に反対します。ボランティアの妨害になる！ただの虐待条例！反対します。	—	—	—
命を差別しないで！※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。 猫嫌いの人からしたら、避妊去勢をして、責任をもつて餌をやり、ちゃんと片付けていたとしても「餌をやること」そのものを攻撃する指標になるでしょう。捨てられたりした猫たちも含め、そんなに自力でとれる餌があるとも思えません。飢えて死ぬに任せる、という状態になるのが目に見えています。	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
動物による迷惑の防止に関する条例、野良猫への餌やり禁止条例反対です。ボランティア活動への妨げ、偏見に他ならないので反対です。	女性	20歳代	京都市伏見区
野良猫を確実に減らす方法はTNR、つまり捕獲して避妊去勢手術をするしかありません。そのためには信頼関係を築く餌やりは必須です。安易に餌やりを禁止することはかえってTNRをしにくい環境をつくりあげてしまい、ボランティアの行為を阻害する恐れが生じます。よってこの条例には反対します。	女性	40歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例にいれることには反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。餌やり禁止は何の解決にもなりません。禁止されても猫を見殺しにできない人は続けます。餌やりが許可されている地域では容器に入れた餌を食べ終わるまで待って容器やその他のゴミを回収する人がほとんどですが、餌やりが禁止されている地域では見つからないために置き餌が当たり前です。餌やりを禁止すればかえってマナーの悪い餌やりばかりになることは他の地域の例で証明済みです。また、そのような地域では捕獲して不妊去勢手術を施すなど夢のまた夢ですので、餌やり禁止によって猫は減るどころか逆に増えます。事実餌やりが禁止されている地域では子猫が生まれ続けています。餌やりを禁じれば誰も餌をやらなくなり餓死によって絶滅するとお思いでしたら大間違いです。	—	—	—
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。	女性	40歳代	京都市左京区
このような条例が制定されれば、餌やり全てが、悪い事だと認識されてしまう可能性が大きい。野良猫を餓死、衰弱死させるような、生命軽視の条例を作り、それが実践される街で、育っていく子供達の将来も不安です。命を大切に。という教育からは、とうてい、かけ離れているように感じます。餌やりを排除することは、猫対策の最大の担い手を排除することだと考えます。このような条例制定には、断固として反対です。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。外で生活する猫に係わるボランティアは、ほとんどの方が自費で猫の世話をしております。目的は外で暮らす猫を減らすこととする方がほとんどです。以前から自費で、市民が猫を減らす活動をしていた物を切って捨てるような条例には反対します。沢山のテストケースが日本のみならずありますので、もっと資料収集を行ってください。※「無責任な餌やり」といっても、定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。ねこを邪魔な物として、排除しようとする方々を調べてみてください。TNR現場にて「猫を殺せ！」と叫ぶ方々ほど、地域の問題を起こす方であることが多いです。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。猫が、いつどこから日本へ来たのか？調べてみてください。人が、目的をもって外国から運び込んだ生き物です。邪魔になったということで殺してしまう短絡的な答えを出す社会で人が本当に幸せに生きていけるのか不安を感じます。</p>	女性	40歳代	その他
<p>現在8匹の野良猫に餌をやっている者です。条例骨子では『野良猫に餌やりをしようとする方は、猫を自ら飼養いただくか、又は、「まちねこ活動支援事業」に沿って、適切な管理の下で実施いただきますようお願いします』となっています。現在、雌猫はすべて捕獲し、自費で避妊処置を済ませており、これ以上の繁殖はないようにしています。しかしご近所の同意を得ることが難しく「まちねこ活動支援事業」の認定は受けていません。餌やりをやめることは猫の命を奪うことになりかねず、そのようなむごいことはできません。また住宅事情のため自分で飼うことも困難です。このまま餌をやり続ければ違法行為として罰せられるのでしょうか。また、近所には餌やりを快く思わない方もおられます。条例が決まり、はっきりと違法行為とされればその方々からいつそう厳しい目を向けられることにならないかと心配です。私のような人は大勢いらっしゃると思います。猫を死に追いやるか、それとも罪人となるかを選ばなければならないようなむごいことを絶対にしないで下さい。これが京都市の動物愛護ですか。</p>	女性	60歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
餌やりさん個人的に責任を押し付けるのではなく野良猫は地域全体で解決に向けて動いていかなければ根本的には解決には道のりは長いため野良猫を見つけたら地域の役員が市役所に相談するなりしTNRを無料で行う必要があると思います。糞の後始末にしろ飼い主さんが出来る人もいるが中には高齢者や子供もおりなかなか難しい人もおり地域の清掃活動の際に一緒に掃除をすればいいと思う。あとは糞を簡単に取りやすい物を作ればいいと思う。	女性	40歳代	京都市伏見区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例には反対です。ボランティアへの偏見を助長し、返って活動の制限となると考えます。「無責任な餌やり」の定義や基準が明確ではないので、善意の市民が不当に罰せられてしまう恐れもあると思います。餌をやるなら保護までというのは、現実的ではないのではないでしょうか。	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例を実効性あるものとするための措置の以下に反対します。◆ 勧告・命令 ○身近な動物に対し無責任な給餌をしたり、残飯ごみを放置することにより、周辺の生活環境が損なわれていると認められるとき。</p> <p>◆ 過料 ○上記の勧告・命令に違反したとき。 ○犬が散歩時にしたふんを回収する義務に違反したとき。 ○犬又は猫の多頭飼育時の届出を怠ったとき。 ○違反行為に係る施設などへの立入調査、回答を拒んだとき。 【反対の理由】★まちねこ活動支援事業の条件とは＊活動団体を作る（2名～3名）＊町内会等の同意を得る＊猫の管理方法を決める（猫用のトイレの設置など）これらの条件を満たさなければ、たとえ自費で猫の不妊手術を施し、餌やりの後片付けをしていても無責任な餌やりとして違反とみなされ、過料が課せられます。そして、今まで行っていた猫の餌やりを行うことが出来なくなります。京都市では、まちねこに認定されない野良猫が数千匹いると推定されます。この条例を通してしまえば何千匹もの猫を飢死させることになります。これは動物虐待であり、動物愛護法に明らかに反するものです。京都市が掲げる“人と動物が共生できるうるおいのある町”京都動物愛護憲章にある“動物を思いやりましょう”といった文言に相反するもの。京都市では、「まちねこ活動支援事業」で平成22年から現在までに650匹の猫が不妊手術を施され「まちねこ」になったそうですが、同じ期間で民間のボランティア団体の『　』（　）では、その10倍以上の猫に不妊手術が施されました。地域猫活動をしているボランティアによって京都市の「まちねこ活動支援事業」が支えられているということなのです。民間のボランティア団体の『　』で手術されたほとんどの野良猫は、「まちねこ活動支援事業」の条件に当てはまらず、自宅では飼えないので、仕方なく地域猫として餌を与え、管理されています。この条例が施行されたとしても、この猫たちの給餌を止めることは出来ません。餌やりしなければ、何千匹の猫が飢死してしまうのです。野良猫は人間の無責任な飼い方で増えていったものです。これらの野良猫を、京都市はこの条例で餌をやる事を止めさせて“殺してしまおう”としているのです。野良猫への餌やりを制限し、地域に貢献するボランティア活動を反社会的とみなすこの条例には反対します。</p>	女性	40歳代	—
<p>※野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。</p> <p>※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例で扱うことには反対です。</p>	—	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
京都市では登録ボランティアが地域猫に餌をあげることは許可しており、地域猫の避妊・去勢手術の費用を負担するなど、全国的に見ても日本の誇る文化都市として動物愛護にも積極的に取り組んでおられると思います。しかし、今回の条例は「猫の餌やり」そのものが害悪であるかのような誤解を受けやすく、ボランティアによる保護活動そのものが厳しくならないかと懸念しております。罰則規定を設けるより、さらにボランティアの募集・育成に力を入れてはいかがでしょうか。観光に来た人たちが、お腹を空かせてフラフラした猫を見かけたら、どう思うでしょうか・・・。日本一の観光都市・日本の文化そのものである京都市が、動物愛護にも理解のある素晴らしい街であり続けるために、どうかご再考ください。	女性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。 「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。	女性	40歳代	その他
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例で扱うことには反対です。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのには、所有権・財産権の侵害、窃盗罪、横領罪になる可能性があり適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。	女性	50歳代	京都市上京区
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。どうぞよろしくお願ひいたします。	女性	60歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
近頃では不妊手術をするという事は当然となっており、近所の野良猫達で手術をして貰っているのも数匹います。人間は簡単に不妊手術と言いますが、正直猫達にとっては迷惑な話だと思います。でも現実問題として不妊手術を行わなければならない事はわかっています。この条例が通れば、不妊手術をして貰っている猫達も町内で認めて貰えなければ餌をあげる事が出来なくなります。家に入れられない事情があり、外にいる猫です。それにこの条例が通れば手術をしようとして餌をあげている人も、猫を捕まえる事が難しくなります。そうしている内に猫は子供も産み、どんどん増えます。そして増えたのに、この条例のせいで餌をあげる事は出来ずに猫達は餓死してしまいます。その状況に耐えれず猫に餌をあげれば過料され、ご近所からは白い目で見られ、人間関係もおかしくなります。元々は人間の身勝手で野良猫が増えたのに、増えたら増えたで一方的に駆除するやり方はおかしいです。思いやりのある京都とおっしゃいますが、それは表向きで実際は思いやりが無いです。もっとボランティアをされている方や市民から意見を募り、何が人間や猫達にとって最善の方法なのか良く考え検討してから内容を決めて下さい。ボランティアをされている方達の意見は一番現実的でとても参考になります。よろしくお願ひ致します。	—	—	—
京都市民ではありませんが失礼いたします。リーフレットを読みました。去勢避妊手術の無償化など大変素晴らしいと思っております。しかし、餌やりの禁止の罰則化はますます餌やりをする人達を追い詰めて隠れて餌やりをさせてしまわないでしょうか?罰則の前にどうしていくべきのかなどのチラシの配布や教育をする場を作る啓蒙活動が必要ではないでしょうか?罰することは簡単に出来ます。だけど厳しい罰を制定しても、交通違反がなくなるのと一緒です。どうぞ、お腹を空かせた猫達を見過ごせず餌をあげている心優しい人達を追い詰めることがないようご配慮を願います。	女性	40歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し、活動がしにくくなります。	女性	40歳代	その他
条例に反対します。見直しをお願いします。世の中には猫の処分を反対し、活動している方います。偏見を助長するので反対します。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例で扱うことは反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、所有権・財産権の侵害、窃盗罪、横領罪になる可能性があり適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。猫への不妊手術の徹底（手術費の補助）や、適正飼育への指導を行ってください。	女性	50歳代	その他
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。おなかをすかせている猫がいたら気になります。ご飯がなければ死んでしまいます。京都市の条例は『それでいい』と言っていると思います。餌やりに罰則を設けるような条例は反対します。野良猫に餌をやるからには家に連れて行けというのは、現実的ではありません。飼えたら飼うと思います。餌をやるなら飼えとは、何もしない人が言うことです。外猫にやさしい京都にしてください。野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。	女性	60歳代	その他
何度も申し訳ありません。最後に要点をお伝えさせていただきます。「餌やりを禁止しても猫は減りませんし街も綺麗になりません。人間に捨てられた罪の無い猫が餓死するだけです」「餌やり禁止条例や餌やり禁止ポスターなどがあると、勘違いした人間が「餌やり禁止=虐待していい」と受け取り、実際に他府県では公園で猫の虐待が多数あり、ボランティアの方も被害にあわれています」「餌やり禁止」より「遺棄する人間や虐待する人間、無責任に産ませる人間を取り締まる方向にしないと猫の糞尿被害などはなくなりません」「綺麗な街づくりより、遺棄や虐待する人間をなくす「綺麗な人づくり」をして下さい。猫ではありませんが、以前京都新聞の投稿欄に「鴨川にいる怪我をしたヌートリア（人間の勝手で輸入され増やされた動物ですね）に男の人たちが嬉しそうに石を投げていて、非常に嫌な気分になりました」と記載されていました。本来なら注意するべき大人がです。このような人間が「餌やり禁止」を歪んで受け取ると思われませんか？そして子供も真似して動物に虐待すると思います。どうか動物が悪いように取られるような条令はやめてください。人間が正しいを行いをし、動物と一緒に幸せになる条例にして下さい。お願ひします。お忙しい中何度も申し訳ありませんでした。よろしくお願ひいたします。京都を兵庫や奈良のようなおかしな県にしないで下さい。動物が幸せに暮らしているモデルになって下さい。	女性	40歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。野良猫を減らすためには、不妊去勢手術、適正な餌やりなどの管理が必要です。餌やり=迷惑行為、という受けとめ方が広まってしまうと、地域猫活動に大きな支障が出ます。「無責任な餌やり」といっても、定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり条例には反対です。野良猫を、餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではありません。また、野良猫をすべて家に連れて帰るのは現実的ではありません。この条例によって餌やりができなくなると、地域猫の管理ができなくなります。猫は餌がもらえなければ自力で餌を探し、ごみを荒らしたりし、結果として、フンの状態も悪くなり、被害が広まる可能性があります。また、生きている限りは生き物は排せつしますから、餌を与えないことでフン尿の被害はなくなりません。	女性	50歳代	その他
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。また、地域でルールを作つての餌やりに関しまして、本当に各地域全域でそれが実地されるのか不安です。野良猫にルール外で餌をやる事だけが、厳しく取り締まわれ、地域での餌やりが継続されず、その実態を市で把握できていない状況が起つりかねないかと不安です。まずは、猫の命を最優先にして、あらゆる事を想定し決めて欲しいです。宜しくお願いします。	女性	20歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでいただきたい。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。たしかにフン害で迷惑をかけられている方はいると思います。猫も犬も生きているのだから、生理的な現象はあって当たり前です。ボランティアさんは小さい命をただ守りたいだけなのです。こんな条例をつくられては猫が餓死してしまいます。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないのではありませんよね？市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがありませんか？猫への餌やりを条例にいれることに反対です。民間人が自費で避妊去勢させていて、その管理下にある子にエサを与えてはいるのにそれを罰するということはいかがなものか。なんでも罰則をもうけるのはよくないのではないでしょうか？迷惑だからという視点ではなく、小さい命とともに生きるためにという視点におきかえればよいのではないかでしょうか？人間の都合で死んでいく猫をみたくはありません。正直京都がこういったことを発信するときいてときはさすが差別の地域だと思いました。このような条例をつくられては、別の市町村で地域ネコ活動を個人ボラで行つてはいる方に迷惑がかかります。また地域猫化と考えている方にも同様、足を引っ張らないでいただきたい。	男性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	男性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—
猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。	女性	—	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	一	その他
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与える、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しており、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願いする次第です。</p>	女性	一	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>捨て猫ボランティアの立場から人間に棄てられ行き場のない猫に食べ物を与え、時には医療を受けさせ、高額な費用を払って不妊去勢手術をさせてきた私達は、今回の条例の制定に断固反対します。京都市で活躍しているボランティアだけではなく、日本中のボランティアは、猫嫌いな住民のいわれなき嫌がらせのために長年苦労してきました。彼らは何の根拠もなしに「野良猫にえさをやるのは違法だ。警察に通報するぞ」というのが一般的でした。それが近年の「地域猫活動」の普及によって、ようやく野良猫への餌やりが決して違法ではないこと、地域ぐるみで世話をしながら減らしていくのがベストであることが浸透し始めたばかりです。そのような中、京都市が条例の中に野良猫への餌やりについて制限したり、過料付きで罰する条例を制定しようとしていることは時代に逆行しております、実に心痛むことであり遺憾です。この条例によって、私達が誤解を受けた場合、地域の野良猫を減らす活動はダメージを受けます。せっかく前進していきた私達の活動への影響は計りません。条例から猫についてのあらゆる箇所を削除していただくことを要望します。同時にまちねこ活動であれ、単なるTNRであれ、市民ボランティアの協力なくしてはできないことを考えて、ボランティアの足を引っ張るような条例の制定をやめていただくことを心よりお願ひする次第です。</p>	女性	—	その他
<p>猫についての記述を条例にいれないでください。給餌する人が飼養してほしいというのは違法は表現です。無責任な餌やりという表現も不明瞭で冤罪が起きるかもしれません。野良猫対策にまじめに取り組んでいる市民の足かせになるような条例に反対です。</p>	女性	—	—

内容	性別	年齢	居住地
京都市は、安易な罰則に走るのではなく、もっとTNRの必要性について、啓蒙活動を強化していくべきです。「無責任なえさ遣り」について指導して行くのは必要ですが、すぐに罰則というのは「野良猫を処分しろ」という声を助長してしまい、殺処分を減らそうとしている現代の取り組みにも反します。TNRとまちねこ活動を援助しながら、えさ遣りを罰則付きで禁止するのはまちねこ活動に取り組もうとする方々の活動を阻害するのではないかでしょうか。それに、ペットショップや繁殖業者への規制、飼い主にも室内飼育と終生飼育の指導、マイクロチップの義務化、場合によっては飼育の登録制、アニマルポリスの設置、センターでの譲渡事業の拡充など、エサ遣りに責任転嫁する前に、行政として市として国として取り組むべき事が山のようにあるはず。それをやらずして、エサ遣りだけを悪者にする条例を設定するのはいかがなものでしょうか?ちょっとした被害を受けただけで、猫の特定や手術の努力を確かめもせず、エサやりさんを密告するような事例が生じる危険を感じます。猫を処分しろという人たちにとっての「錦の御旗」になってしまい、住民トラブルが増えることも考えられます。TNRを伴わないえさ遣りは指導していくべきですが、まだTNRの概念は一般に浸透しきっておらず、罰則付きの禁止だけでは、片手落ちで、時期尚早と思います。	女性	50歳代	その他
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。猫も人間と同じく生きています。野良猫の唯一のライフラインをどうか大切にしてほしいです。何卒宜しくお願ひ致します。	女性	20歳代	その他
ペットを捨てる人が絶えない中、ほとんどの人は無関心。そういう人には非がなく、世話をしようと立ち上がった人に責任を押し付け悪者扱いは非常に問題です。行き当たりばったりの考え方なし条例と言わざるを得ません。	女性	40歳代	その他
地域猫活動で頑張ってやっている方々に支障が出るし、世間に餌やり=悪い事と思われるには納得いきません。明確なルールを持って活動している方々に失礼です。条例には反対です。	女性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
一昨年 取り壊し予定のマンションに置き去りにされた 約30匹の猫が現れました。マンションオーナーに許可もらい私たちは30匹の猫を捕獲 不妊手術を受けさせました。そして30匹の猫の里親を募集すべて里親さんが決まりました。その当時捕獲の為 やはり許可を得てエサを置きました。置きっぱなしにせずに食べ終わったら回収をし掃除ファンも取りました。同じ時期新聞に荒川区の事が新聞に載りました。オーナーさんは エサをやる事は 悪い事 警察を呼ぶと言ってわめきました。保健所は動いてくれず必至でオーナーに説明。無事に里親さんに渡すことができました。オーナー自身、猫を飼っていたマンション住民への指導監督を棚にあげ 責任転嫁したかったのか荒川区の条例を意味を違え取り上げてました。 こういう条例が制定される事に反対します。	女性	一	その他
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないで下さい。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。ボランティアの方は単に餌やりのみでなく、私財をつかって不妊などをおこなっています。ねこが幸せにくらせる社会は人にとっても犯罪の少ない暮らしやすい社会であると思います。迷惑行為として規制するのではなく、相互に協力して不幸な地域猫を増やさない様協力できるシステムをつくる方が有効な手段だと思います。	女性	50歳代	その他
「猫に対する無責任な餌やり」をする人に過料を課す、となると「餌やり」 = 「悪」というイメージがついてしまい、真面目に頭数が増えないよう保護活動をされている方が動きがとりにくくなると思います。また「無責任」と認定するにも人手、経費がかかりますし、そういった経費や過料などマイナスイメージがつくことに同じお金を使うのであれば、逆に積極的な方法に切り替えてはいかがでしょう。例えば、・1人でも「まちねこサポーター」のような研修・認定制度を作り、腕章やスタッフジャンパーなど、それを身に付けている人だけが餌やりができる。(もちろん餌場の掃除や糞の処理などもする) ・猫の不妊去勢手術を所定の病院に持ち込んだと、誰でも「報奨金」がもらえる。 ・子ども達に「どうして無責任な餌やりはいけないか」を命の大切さ、保護活動との違いとあわせて教育する。などです。動物嫌いな人がいるのはもちろんですが、「猫島」と称される小さい島に猫を見るためだけに人が押し掛けている現状を考えますとしっかり管理された地域猫がおだやかに暮らす街・京都は、さらに観光資源が増すように思います。「過料」などという残念なことにお金を使うより、猫も、人(地域の方、行政の方)も、街も、みんなが幸せになれる、有効な使い道を見つけていただきたいと思いました。	女性	40歳代	京都府内(京都 市以外)

内容	性別	年齢	居住地
<p>制定には反対。罰則付きで野良猫の餌やりを制限するような条例は作るべきでない。ボランティアへの偏見を助長し活動が出来にくくなる。無責任な餌やりといつても定義や基準が敬作でないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり猫への餌やりを条例に入れるのは反対だ。野良猫に餌をやるからには家に連れて行け、といふのは民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になるので適切ではない。</p> <p>野良猫への餌やりに関することを条例にしてはいけない。</p>	女性	40歳代	その他
<p>猫のえさやり禁止条例について 京都市内の大学で学生さん達が、しつかり大学内のノラ猫を管理されています。私がしつっている限り幾つかの大学があります。きちんと不妊去勢手術をされ、えさやりをされています。お若い方が、そのように立ち上がり、進んでいる自治体では地域猫活動が浸透してきている折、昭和に戻るような、えさやりに偏見をもたれるような条例には反対します。先進国としては異常に動物福祉が進まない日本、その象徴的な条例となりませんように！</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例に反対です。以下理由を述べます。?「無責任な餌やり」と「適切な餌やり」は外見だけでは判断が難しく、去勢避妊を行って野良猫を適切に管理しているボランティアの餌やりまでが誤解されて活動に支障が生じる恐れがある。その結果、条例が目指す反対の効果、すなわち野良猫が増える可能性がある。?無責任な餌やりは勿論いけないことであるが、無責任な餌やりに依存して生きている猫に罪はなく、餌やりを禁止することで、餓死する可能性がある。これは「京都動物愛護憲章」に全く矛盾し、動物愛護法にも反する。（いきなり禁止するのではなく、指導したり、結果餌場のなくなった猫を保護するシェルターを作るなどの対策が必要）?条例の根拠となっている糞尿被害は、猫については平成23年度から平成25年度で半分以下になっており、条例の必要性に疑問である。?「人にも動物にも心地よいまちづくり」のために、まちねこや適切な管理下にない猫は切り捨ててよいという考えはおかしい。「他人に迷惑をかけない」という考えは大事だが、そのためには小さな動物の命を犠牲にさえするというのであれば、本当に「美意識」と言えるのか（二つの両立し得ない物事があるときに、どちらを優先するかという問題で、命を守ることが当然優先されるべきだろう）。世界が落胆するというのはそこである。この条例が制定されれば、動物愛護の先進国の人々が京都観光のボイコット運動をしないとも限らない。反対に、過激な動物愛護団体が乗り込んでくる可能性も否定できない（　　のように）?京都市の各教育機関では、日々子どもたちに命の大切さを教えていると思うが、猫が飢えて死にそうになっていても、飼えないのなら餌をやるなどということを、どう説明するのか。子どもたちの教育への悪影響も懸念される。私は京都生まれ京都育ちで、京都が大好きです。どうか、京都が動物たちにもやさしい文明都市として、世界に誇れる存在であり続けられますよう、よろしくお願ひいたします。</p>	女性	30歳代	京都市左京区
条令制定に反対です。動物ボランティアがしにくくなる。野良猫を減らしたいなら、去勢避妊手術を助成する事からではないのか？こんな条令、恥ずかしくないのか？	男性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあり、猫への餌やりを条例で扱うことには反対です。野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、所有権・財産権の侵害、窃盗罪、横領罪になる可能性があり適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。野良猫が飢えたり虐げられたりするような内容の条例、野良猫の命を助けようとするボランティア活動の妨げに繋がるような条例の制定に反対します。	女性	30歳代	その他
市民の一人として、命あるものを大切に考える者として申し上げます。京都市の今回の条例の制定は様々な誤解や、偏見を助長し兼ねません。まず、今まで大勢の人が野良猫の事を憂い活動をしてきたことを知っていますか？まちねこ活動そのものには、賛成です。しかしそれ以外は無責任な餌やりと誤解を与えかねないやり方は無謀すぎます。三人以上の人を募ることすら簡単ではありません。今の現状を見かねて自費で避妊去勢手術をし、自費で給餌をしている個人が何人もいるのです。まちねこ活動といかにも京都市が素晴らしい制度の様に言っていますが、無料の手術すらほんの僅かで、個人の自腹に頼っているではありませんか。この様な条例が制定されれば、TNR活動をしてきた者が周囲の人から非難され給餌ができなくなり、猫達は生きてはいけなくなります。どうか、その様な非人道的な事はしないで下さい。不幸な野良猫を増やさない為の啓発PRを真剣にすすめて下さい。お願いします。	女性	50歳代	京都市南区
わざわざ条例を作つて一方的に規制する問題ではない。何を持って「無責任な餌やり」とするのか、動物が嫌いな側に一方的に利用される可能性のある悪法の制定には反対です。私が生まれた町、京都でこんな恥ずかしい条例が制定されようとしているなんて恥ずかしいです。	男性	40歳代	その他
野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>大きな公園のすぐ近くに住む者として、意見を述べさせていただきます。公園で猫に不妊手術して餌やりをしている人たちがいるお陰で住宅街に猫が流れてこなくて大変助かっています。このため公園で新たに生まれる猫はいませんが、大きな公園という場所柄、猫の遺棄があります。遺棄として町会役員と警察に出向いても受理されたことはありません。もし公園のボランティアさんたちがいなかつたら、住宅街に餌を求めて来た猫にゴミ漁りをされるでしょうし、痩せた惨めな動物を見たくありません。条例案のリーフレットについての意見 1：「無責任な餌やり」という表現は、たとえ細かい条件をつけても「餌やり」行為そのものが「無責任な違法行為」であるという誤解をうける恐れがあると思します。まだまだ地域猫活動への認知度が低いのが現状です。動物を飼っていない人はまず知りませんし、話してみて初めて知ったという人だけです。また、このような認知度の元では、新聞報道の見出しで誤解する人は多いと思います。新聞報道では、見出しが内容と必ずしも一致しない例が見受けられ、条例制定後に「無責任な餌やりに罰則規定」といった見出しなれば、内容を理解することなく「餌やりは違法行為」と印象づけられる恐れがあるので、地域猫活動の妨げになる恐れが大きいと心配しています。2：飼い主のいない猫に対して「自ら飼養する」か「まちねこ活動をする」かの選択肢しかないのは問題があると思います。京都市のまちねこ活動は公園などの市有地や公共施設は対象外です。これでは大きな公園の近くに住んでいる者としては非常に迷惑です。京都市は公園から周辺住宅地へ追い払っておいて、住宅街の私たちに「まちねこ活動」を奨励するのでしょうか。</p>	—	—	—
<p>野良猫の餌やり禁止はおかしいです。この決まりは、餌やりはいけないことだと多くの人に誤解をあたえます。猫は人間によって利用され共に進化し本来の野生を大きく変化させることで生き延びてきた生き物です。猫が嫌いになったから、邪魔になったから排除するのは人間の身勝手だと思います。野良猫を徐々に餓死させることで問題の解決をはかることは人間として異常な行為だと思います。禁止にするのではなくルールを作ればいいのではないかでしょうか。</p>	女性	30歳代	その他
<p>野良猫の餌やり禁止条例に反対します。餌やりをやめても糞尿の被害が減るとは思えません。ハードルが高くてまちねこ制度を使えない市民は自費で手術をしています。そういった方たちは猫が悪者にならないよう町の清掃も行っています。誰かがポイっと捨てた吸殻も。空き缶も。夜のうちに出了したゴミをカラスが食い漁った後始末も全部一緒に掃除しているのです。そういった無責任な人間の尻拭いをしている人もいます。それを忘れないでほしい。餌やりだけを悪だと思い込みますような条例には断固反対です！</p>	女性	40歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
<p>京都市の条例によって、エサやりを禁止することには反対です。【反対する理由】1. 罰則付きで野良猫への餌やりを制限してしまうと、ボランティアへの偏見を助長し、活動がしにくくなります。2. 「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権侵害の恐れがあります。3. 野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは、民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になります。</p> <p>まちねこ活動の10倍以上の不妊去勢手術を、市民が自費で行っていることはご存知ですか？平成25年度の京都市の手術数は最大で210頭 市民による不妊去勢手術は3日間で200頭以上です。京都市の街猫活動によって野良猫が減っていると判断するのはとんだ都合のいい解釈なのではないでしょうか。無責任で自分勝手なエサやりは本當になくさなければいけませんが、きちんと活動されている方々の妨げになつては本末転倒というしかありません。もっと、実際に身を削って地域猫活動されている方を尊重してください。糞尿被害をなくすためと、被害者意識から野良猫を敵対視するのではなく、野良猫の目線に立った思いやりの選択をしなければ、不要に猫たちを苦しめる結果になることは目に見えています。ボランティアの方々の協力を仰いで助け合って活動を進めてください。それが一番の早道であり、野良猫を苦しめない選択肢であることは間違いないと思います。非倫理的な条例制定をしてしまわず心ある対応をお選びください。どうぞ宜しくお願ひ致します。</p>	女性	40歳代	その他
<p>京都市長様 地域猫活動の足かせとなる野良猫の餌やり禁止条例に反対いたします。野良猫を凍死や餓死で死滅に追い込む「ダメージ」を与える条例はぜひ撤回してくださいますようお願いいたします。野良猫問題は餌遣り個人より町内会ひいては自治体の問題です。「無責任な」という表現は、猫嫌いの多い街において地域猫がなされず、世話人（餌を与えている方）が一人しかいないとしたら、その方に全ての責任を負わせる格好の口実となりますし、その意図があるのでしたらあまりにも陰湿です。餌遣りを攻撃するより、野良猫の繁殖制限を徹底させ、地域猫活動で人道的に野良猫をなくす活動をしてください。どうしても餌遣りにこだわりるなら地域猫活動の普及を前提として「非常識な」餌やり禁止「ルールを守らない餌やりは禁止」とでもするべきで、野良猫を一方的に排除する条例は断固反対いたします。</p>	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例の制定には反対です。現在、街で生きている野良猫は人間からどんな形にしろ餌を貰って生きていると思います。そんな野良猫たちは野生動物とは言えません。餌を与える人がいなくなれば餓死してしまいます。餌やりを条例で罰するというのは今生きている猫を排除するという考え方です。安易で身勝手な考え方だと思います。それよりも無責任な餌やりとはどういうことなのか、責任を持つとはどういうことなのか、今生きている猫の命を見守る考え方を広めて下さい。時間や手間がかかるってもその取り組みこそが本当の意味での問題解決につながります。</p> <p>TNR や地域猫活動をされている方にとって今回の条例で誤った考えを持つ人が増えることは非常に困ります。</p>	女性	20歳代	その他
<p>罰則付きで野良猫へのエサやりを制限するような条例はつくらないで下さい。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。</p>	女性	40歳代	その他
<p>都市美化を目指す、とても大切で意義あることだと思います。誉められない飼い主の問題も見過ごされてはいけないはずです。野良猫が地域で大きな問題となっていることも、殺処分件数を見れば明らかです。しかし、犬ねこの糞害と、ねこへのえさやりを並置して扱うことは如何なものかと思われます。えさやりは、マナーや都市美化だけの問題でしょうか。目の前の命を守ろうとする「こころ」の問題でもあると私は思います。中には、まちねこ活動としてではなくても、積極的な善意でえさやりをされている方もおられるはずです。そうした方の行いと、軽い気持ちでのえさまきを「無責任なえさやり」はどう区別しているんでしょうか。ねこ好きとねこ嫌いの妥協案としての「まちねこ活動」は現在普及したと言えるのでしょうか。このままでは、この条例はねこ嫌いの方にとっての教条として誤用されかねないと思われます。それでは、地域住民の対立を加速させるばかりではないでしょうか。「“無責任な”えさやり禁止」は時期尚早であり、まちねこ活動の積極的な普及を優先すべきだと考えます。世界に誇る「おもてなしの京都」が、外面向けの美化ばかりに終止し、命への思いやりや善意といった「人としてのこころ」を蔑ろにするようでは、本末転倒であり私は悲しいです。ねこも、ねこ好きも、ねこ嫌いも、皆が共生する都、素敵だと思います。それをを目指して、ゆっくりながらも着実な歩が進められることを望みます。「無責任なえさやり禁止」について、一市民として反対します。</p>	男性	20歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>外ねこの数を増やさず世話をする為に10年前から個人的にTNR活動を自費で行っています。同様にTNR活動をしている友人も多くいます。その結果、ねこが子供を生まず（生ませず）に一代限りで生を終える為、ねこがずい分減りました。私の地域では1匹になりました。途中で「まちねこ活動」が始まりましたが近所はねこ嫌いの人が多く町内会の同意を得るのは難しいと思います。自治会長さんがねこ好きか嫌いかによっても大きく左右されます。私と友人達の様に地道でとても大変な活動を続ける一環にエサをあげる事は不可欠です。それを条例違反とされるのはとても心外です。手術もせずエサだけあげる人と一緒にしないで欲しいです。この条例が出来てしまうと、近所のネコ嫌いの人には外ねこにエサをあげる人を非難する為のこの上ない口実になってしまいます。絶対にやめて下さい。まちねこ活動ももっとしやすいものにしてほしいです。</p>	女性	50歳代	京都市左京区
<p><意見>京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）の制定に、反対します。<理由>地域猫（耳カット等を施された猫）と野良猫とを区別して見ている人など、ほとんどいない、という事です。大抵の人は、外にいる猫=野良猫と考えていると思われますし、地域猫の存在を知っている人間でも猫をぱっと見て、地域猫か野良猫かを判別することは難しい（大体の猫はすぐ逃げてしまい、耳を確認する時間ががないため）です。そのような状況の中で、このような条例を制定すれば、猫に外で何か餌をやっている=悪いことをしている、という認識しか広がらず、そもそもその基本が野良猫への餌やりから始まる地域猫活動にとって、悪い影響しか与えません。ですので、条例の制定に反対です。また、まちねこ活動支援事業の①3人以上②町内会等の同意を自ら得る③トイレ等を私有地に設定する、という一定の要件が厳しすぎます。このような要件は、まずは自分1人ででも出来ることをしよう、と思っている人間の志を萎えさせるものでしかありません。行政の果たすべき役割は、そういう1人1人の小さな志、活動をすくい取り、大きな流れにしていくことです。そのためには、人数制限をなくし、行政が先頭にたって町内会等の同意を得る活動をし、私有地でなくともトイレの設置などが出来るようにしていくべきです。より多くの人たちが、地域猫活動に関わったり、見守ったりしていける素地を行政が率先して作っていかなければなりません。地域猫活動をしている人は個人でも団体でも自分で餌や手術などの費用を負担し、行政に持ちこまれる猫たちを少しでも減らし、殺処分にかかる税金を軽減させている訳ですが、どうしてそのように行政にプラスの効果を与えていたい側がふん尿の文句などを言ってくるだけの人々や、他の一般の何もしない人々から悪意を持って見られなければならないのでしょうか。今回の資料の「市民の皆様にお願いすること」</p>	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
の中の文章に、「本市には野良猫のふん尿に係る苦情が数多く寄せられておりますが、この問題の解決策は、何よりも野良猫をなくすことです。」とあります。野良猫が1匹もいない市が「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」なのですか。それはただ単に人間にとつて邪魔なものを排除しただけの社会ではないですか。野良猫の1匹も許容出来ない市が京都市の目指すものなのですか。地域猫活動も究極の目標は野良猫をなくすという事ですが、これは、殺されるだけの新たな命を生み出さない、今いる猫たちの生命をまつとうさせるというもので、今回の市の資料にある「野良猫をなくす」というものとは根本的に違います。今この人間にとつてのみ住みやすく、他の動物たちにとつて非常に住みにくい世界を作っているのは私たち人間です。そのことを省みもせず、人間にとつて邪魔だから野良猫をなくせば良い、というのはそもそも間違っています。この世界は人間のみが生きているのではないという事を私たちが理解し、人間側の意識を変えていくことが必要です。よって、今回の条例の制定には、反対します。			
条例を定めることで自費で不妊去勢手術をしているボランティアの敵になる様な事にはならないでほしい。あくまでも人と動物に心地よい町づくりを考えていただきたい。	女性	70歳代	京都府内（京都市以外）
条例に反対します。確かに無節操な餌やりによって迷惑している人もいると思います。けれど、そういう人ばかりではないはずです。こんな条例がもし成立し、施行されれば市が意図するものとは異なるものへと変貌することでしょう。このような条例によって猫の餌やりそのものが悪行と曲解され、野良猫を害獣と思う人達も出てくるでしょう。猫は決して害獣ではありません。このような条例は時代に逆行しています。故に反対です。	女性	30歳代	京都市西京区
身近にいる動物に対し無責任な給餌をしたり—この文言は猫の餌やり（地域猫をしているものにとって困る条例になります。私が地域猫（手術をして餌をあげています）しているところは住民が無理解地域猫のことを知らないため地域猫を反対しています。この上にこの条例ができると住民から訴えられ猫を餓死させてしまいます。絶対この文言は削除してください。	女性	50歳代	京都市西京区
罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例はつくらないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。	男性	70歳代	京都市上京区

内容	性別	年齢	居住地
罰則付きの野良猫への餌やりを制限するような条例は作らないでください。ボランティアへの偏見を助長し活動がしにくくなります。無責任な餌やりといつても定義が明確ではないので市民が不当な罪で罰せられてしまい、基本的人権のおそれがあり、猫への餌やりを条例に入ることに反対です。野良猫にえさをやるからには家につれていけ、というのは民法に抵触し所有権、財産権の侵害になるので適切ではないので、野良猫への餌やりに関することは条例にしないでください。	—	—	—
京都新聞をみて怒りでいっぱいです。私は地域猫活動を3年前から仲間と活動しています。この条例は京都市が推進するまちねこ活動に対して活動する人間までが無責任な餌やりをしている人間と変な誤解をまねきかねません。それでなくとも非難や苦情をたくさん受けました。何十匹も自費で地域猫の避妊去勢してきました。なぜなら京都市の無料手術の順番を待っていたら子猫がうまれてしまいます。それによって地域猫が増えてしまう。それによってまたなんの罪もない新しくうまれたいのちが人間の身勝手で殺処分されたり病気事故で無残な死に方をしてしまう。市民のたくさんが地域猫活動の意味を知らな過ぎる。それによって私達活動者は非難されます。こんな条例を出すまえに京都市が夢見て行動に移そうとしている動物と共に存できる社会を目指すその取組をしようとしている国際都市京都市を誇りに思いあとにつづいていこうと思っていました。地域猫活動はその一つであるということをもっと市民に広報するべきです。飼い犬飼い猫の無責任は糞尿放置は条例を活かし、アニマルポリスをつくり、苦情が多発する地域から順番に飼主を取り締まればいい。飼い主のモラルに対するその条例には賛成です。ただ、野良猫や野良犬は飼い主が限定されていない。無責任な餌やりはどこで判断しますか。飢えて死にかけている動物が目の前に現れその動物に命の灯をともしてやりたいとほんのひとかけらの食事を与えても無責任な餌やりですか。命をつなげてあげることは無責任ですか。飢えて死んでいく動物が増えて京都市は満足ですか。無責任な餌やりという表現は絶対反対です！！この条例はある意味動物虐待です。京都市は何を目指して何がしたいのですか？動物虐待ですか？殺処分ゼロですか？取締たいならとことん無責任な飼い主をとりしまってください。餌を与えるなら避妊去勢しましょう。餌を与えるなら周辺の掃除をしましょう。飢えていのちの灯が消える動物を援護する心ある言葉の条例にかえてください。世界に誇れる動物に優しい国際都市京都市であってほしいものです。動物後進国ニッポン！いつまで続けますか？	女性	—	—

内容	性別	年齢	居住地
京都市情報館の暮らしの情報の中の条例（仮称）に関する質問の所でQ2の回答としてA 2 「一律に禁止するものではなく、無責任な餌やりを禁止するものです。」とありますが、一般の人はここまでみていないと思いますし、餌やり＝ダメな物という考えになると考えます。京都市内でT N R活動をして責任ある行動をした中で地域で暮らす方がその猫には合っている場合猫のためだということで地域の中でくらしていくようにしている人たちもいるので無責任な餌やりはなくなって欲しいですが、そうでない餌やりもあるという事を世間に伝えていただきたいです。そして「人にも動物にも心地よいまち」ができるいくのではないかでしょうか？皆の意見をそろえることも条例を作ることと同じくらい意味のあることだと私は考えます。	男性	20歳代	京都市北区
条例反対 野良猫にエサをやっている人達は、????ひ妊手術をし 元の場所に帰しています 自払でたくさんのお金をつかい、えさを買い「生きている命」を大切にしています。マナーを守っています。なのに何故条例で決めるのは、まちがっています。そんな人達を悪人呼ばわりするのですか？やさしい人達ばかりです。人にも動物にも？と広い心を持ってください。人のためだけではなく動物と共に存できることをもっと考えていただけますか。弱いものいじめです。	女性	50歳代	京都府内（京都市以外）
餌をやっている人達をまるで犯罪を犯しているかのように言われるのは心外です。自分が捨てたわけでもないのちないお金を工面して避妊、去勢をして上げ世話をしています。以前、市から回覧板で2～3名の署名があれば避妊去勢をしますと有りましたが大ウソで何んかかんか難題を付けてやってくれませんでした 大阪府はしの職員が各公演の捨て猫達を全部、避妊去勢をして現状維持を保ちやがて公園に猫が0になったと読売新聞に掲載されていました 京都市でも餌やり禁止条例を出す前に大阪府のようにどうしたら捨て猫を減らすかを考えて下さい 餌をやらずに餓死させて減らす事は考えないでください残酷なやり方はやめて下さい！！	—	40歳代	京都市右京区
この条例について私事で申し訳ございませんが25年間に100匹の猫を避妊去勢を自費でやって来ました。その間、恫喝やイヤガラセメールを投函され家の中には常に30匹を飼養し家は猫小屋に住んでいます。10匹以上は申請しなければならぬのは困ります。又市の避妊、去勢だけで町猫にすればあつと云う間にかわいそうな猫が増ます。もう少し私のような立場の人々にやさしくした条例にして下さいますよう嘆願します。	—	—	—

